

9月16日、第4回**高額療養費制度の在り方に関する専門委員会**が開催され、**制度の在り方に関する論点案**が示されました。

同制度をめぐっては、政府の全世代型社会保障構築会議等において見直しを求める意見がなされたことを受け、社会保障審議会医療保険部会において2025年8月施行にて見直す案が検討されましたが、2025年3月に見送ることとされました。

本専門委員会は、上記を受けて今秋までに「改めて検討を行い方針を決定」するために5月に設置されたもので、今般、「これまでの専門委員会における主な御意見を踏まえた今後の議論（案）」が示されました。

次のような内容となっています。

- 高額療養費制度は、セーフティネット機能として患者にとってなくてはならない制度であり、また、諸外国と比べてもこのような恵まれている制度を擁している国はほとんどなく、今後もこの制度を堅持していく必要性について認識が一致

- 制度改革の必要性は理解するが、その際には、（この専門委員会の所掌を超えることになるが、）高額療養費制度だけではなく、他の改革項目も含め、医療保険制度改革全体の中で全体感を持って議論していくことが必要という点も共通

- これまでの議論を踏まえると、高額療養費制度の在り方の検討にあたっては、例えば、以下の諸点についてさらに議論を深める必要がある

- ・高額療養費制度における給付と負担の在り方
- ・高額療養費制度を見直す場合の制度的配慮
- ・現行制度における課題への対応（運用面を含む）

本専門委員会の議論の状況は、医療保険部会に報告が行われることとされています。

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- 健康保険 高額療養費

第4回「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63522.html

第194回社会保障審議会医療保険部会（ペーパーレス）資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57556.html